

【別紙 2】

実施方針に関する意見・提案の受付等について

1. 意見・提案の方法

意見・提案の内容を簡潔にまとめ、意見・提案書（様式 2）（Microsoft Excel により作成）に記入し、以下のメールアドレス宛に送付すること。

<宛先>

財務省関東財務局管財第 1 部 第 1 統括国有財産管理官

〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館

電話番号 048-600-1207

メールアドレス kensetsukeikaku@kt.lfb-mof.go.jp

下記 2. の受付期間中に未着の場合は意見・提案がなかったものとみなす。

2. 受付期間

令和 7 年 5 月 16 日（金）から令和 7 年 6 月 9 日（月） 17 時まで

3. その他

国は、民間事業者等から提出のあった意見・提案に対し、個別に回答は行わないが、国が必要であると判断した場合には直接ヒアリングを行うことがある。